平成２９年１０月１日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立乗鞍青少年交流の家所長

徳永　章人[公印省略]

　日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

　現在、利用者の方々からシーツ等洗濯料（シーツ２枚、枕カバー１枚）の実費相当分として２００円をご負担していただいておりますが、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、布団や枕等の洗濯料等の実費相当分につきましてもご負担いただくこととしました。

　つきましては、平成３０年１０月１日以降のご利用から、シーツ等洗濯料の料金を３００円に改定することといたしますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

　○改定内容

　　　改 定 額：シーツ等洗濯料

　　　　　　　　　現行２００円→改定後３００円

　　　改定時期：平成３０年１０月１日

　　　　　　　（平成３０年１０月１日以降の利用より改定後の料金を適用）

以上